

日本労働社会学会会員各位

日本労働社会学会 通信 第22期第1号

2010年1月12日(火)

日本労働社会学会事務局(第22期)

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-4 横浜国立大学経営学部

小川 慎一(おがわ・しんいち)

Tel & Fax: 045-339-3767 E-mail: sogawa@ynu.ac.jp 学会 HP:

<http://www.jals.jp>

★会費納入★恐れ入りますが学会費の納入は、現金書留ではなく、下記の口座までお願いいたします。

【郵便振替口座】口座番号: 00150-1-85076 加入者名: 日本労働社会学会

【銀行振込口座】三菱東京UFJ銀行 浜田山出張所

口座番号: 普通預金 0411742 口座名: 日本労働社会学会 榎本環

年会費 学生・院生会員: 6,000円 一般会員: 10,000円

会費減免制度については、下記URLをご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

★連絡先・所属変更★連絡先や所属、メールアドレスを変更された方は、ただちに事務局宛へ連絡をください。大切な学会サービスを受けられなくなる可能性があります。

今後の日程:

1. 第22期第3回幹事会

日時: 2010年3月6日(土) 午後13時-15時

会場: 未定

※会場は追って連絡します。

2. 第22期第1回研究例会

日時: 日時: 2010年3月6日(土) 第22期第3回幹事会終了後

会場: 未定

※会場は追って連絡します。

もくじ

1. 第21回総会

2. 第2回研究例会報告者募集についてのお知らせ

3. 日本労働社会学会第21回大会報告記

4. 会員の異動

1. 第 21 回総会

2009 年 11 月 21 日（土）に日本労働社会学会第 21 回総会が開催されました。総会での報告および協議事項についてお伝えいたします。

※会計に関する事項は本メールに添付しております。（ホームページでは略）

(1) 『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会（松尾孝一幹事）

2010 年 3 月末の刊行を目標として、『ジャーナル』11 号の編集作業を進めてきた。その過程でさまざまな問題が顕在化したため、投稿資格の改訂を含む改革を実行するが幹事会で承認されている。

ひとつは単著論文や共著論文で、執筆者に非会員を含む投稿があった。双方の事例とも暫定的にエントリーを受け付けた。この事態を受けて、単著論文では非会員の投稿は認めないこと、共著論文では筆頭著者を含む半数以上が会員でないと投稿を認めないこと、を投稿規定に明文化することにした。非会員が投稿をエントリーしたばあい、運用上は従来と同じく幹事会で入会が承認され、かつ会費納入が確認されてから、査読を開始する。

もうひとつは二重投稿の防止策である。投稿者のファイルから二重投稿の疑惑が発見された。投稿者に確認したところ、二重投稿に該当する事例と判断し、投稿を失格とした。今後は投稿者に二重投稿ではない旨の念書を提出させることにした。

ジャーナル買い取り制度も正式に廃止する。すでに例会報告者（例会報告要旨は『ジャーナル』に掲載されている）や論文投稿者による買い取りを停止している。

松戸代表幹事より、意見があれば彼宛にメールを送るようアナウンスされた。また査読されたコメントに基づいて修正し、他誌へ投稿する事例への対応策が必要なことも補足された。

(2) 『年報』編集委員会（山田信行幹事）

ここ数年刊行が遅れていた『年報』は、定期刊行の回復を目標に編集作業を進めてきた。20 号は 2009 年の年内に会員へ届けることができる見込みである。同号の誌面はつぎのとおりである。第 20 回大会シンポジウムに基づく特集と、マイケル・ブラウウォイ教授の講演に基づく特集、および書評 3 本である。自由投稿はエントリーが 2 件あったものの、エントリーの取り下げや未投稿によって、結果的に掲載本数がゼロとなった。

投稿資格の改訂は、『年報』も『ジャーナル』同じ基準で進める。会費滞納者による投稿は、滞納分を払ってからそれを認めることにする。現状では審査や文章の点検体制を整備することが困難なこともあり、日本語以外の言語による投稿を受け付けない

い。当面は日本語のみの投稿を受け付ける。

(3)研究活動委員会（神谷拓平幹事）

第 21 期の研究例会は、2008 年 12 月 6 日（自由報告 1 名）、2009 年 3 月 7 日（自由報告 1 名、論文研究 1 名）、7 月 4 日（自由報告 1 名、論文研究 1 名）の 3 回開催した。9 月 5 日は本大会のパネリストとコメンテータを招き、プレシンポを開催した。

関西労働社会学研究会は、2008 年 12 月 20 日（第 14 回）に、2 名の報告があった。

またブラウォイ教授の特別セミナーが 2008 年 11 月 24 日、本学会、一橋大学フェアレイバー研究教育センター、法政大学大原社会問題研究所、明治大学労働教育メディア研究センターの共催により開催された。『年報』第 20 号にその報告について論文が掲載される。

2010 年 3 月の研究例会に向けて、自由報告者を募る文書をメーリングリスト等に掲載する予定である。

本大会のシンポジウムは 1 年前からテーマ選定等の準備をしてきた。2009 年 9 月に実施されたプレシンポでは活発な議論が展開された。また本大会の自由論題報告には 9 名の応募があった。

会員業績リストの収集を、会員間の情報共有や学会奨励賞の情報収集を目的として実施した。学会奨励賞は書籍部門と論文部門に分かれているが、とくに論文部門の候補作について情報収集するために、このリストの収集が期待された。

(4)関西労働社会学研究会（高橋伸一幹事）

関西でも定期的に研究会開催しており、通常は年 2 回の開催である。第 21 期は 2008 年 12 月 20 日（報告者 2 名）で留まっている。発表希望者が 2 名いるため、2010 年 1 月に開催を予定している。第 22 期は年 2 回の開催に向け努力する。

(5)学会ホームページ管理担当（吉田誠幹事）

事務局の指示でアップデートをしてきた。またホームページ上の不適切な記述を改善した。リンクが少ないのでリンクの希望者は担当宛へ連絡を求める。

松戸代表幹事より、ホームページ上の削除希望のある会員は早急に申し出るよう、補足があった。

(6)社会学系コンソーシアム担当（山田信行幹事）

同コンソーシアムは 2008 年に発足した。社会学関連の 20 以上の学会がメンバーである。松戸代表幹事と山田幹事が本学会からの評議員である。同コンソーシアムの理事がすでに決まり、組織体制が整備されつつある。2010 年 1 月 23 日に、「社会学・社会福祉学の国際化をめぐる課題」をテーマとしたシンポジウムが開催される。

(7)社会政策関連学会協議会協議員（鈴木玲幹事）

2009年3月、7月、11月の3回に同協議会の会議が開催された。日本学術会議内に設置された包摂的社会政策に関する多角的検討分科会（略称「包摂分科会」）は、社会政策関連学会協議会の姉妹組織である。同包摂分科会による「提言 経済危機に立ち向かう包摂的社会政策のために」が、2009年6月28日の学術会議幹事会で承認された。この提言について各学会に周知するよう依頼されている。

7月10日の会議で、本学会の紹介をした。その席上、本学会の男女比が7対3であることを紹介した。大会会期中に工場見学を実施していることを紹介すると、他学会の協議員から珍しいとの感想が聞かれた。また本学会が2誌を擁していることについて、編集や刊行の労力をめぐって質問があった。

同協議会独自の活動方針について、12月に議論される予定である。若手研究者を支援するため、投稿方法についての講演会を開催することなどが計画されている。

(8)労働調査プロジェクト委員会（藤田栄史幹事）

労働調査の組織化がうまく進まず、今後の対応を考えている。20年前に本学会会員によって、共同研究が実施されたことがある。当時とは学会や研究をとりまく状況が変化している。個々の共同調査や共同研究を束ねて、全体として大きなプロジェクトに組織することも一案である。

労働社会学的研究の対象領域が拡大しており、社会学だけでなく政治学、経済学、教育学を専攻する会員もいる。社会学の出身であっても学際的な部局に所属している会員もいる。教員以外の若手会員も増えている。プロジェクトの組織者として、だれかに名乗りを挙げてほしい。

科研費の申請等やいくつかのグループを組織化することを、検討しなければならない。大会シンポジウムや研究例会と、プロジェクトを結びつけることも検討する必要がある。

(9)事務局（小川慎一幹事）

幹事会は2008年12月6日、2009年3月7日、7月4日、9月5日の計4回開催された。会員数は2009年11月19日時点で290名である。第21期中の入会は16名、退会は10名と6名増えている。会費減免の申請はシニア会員が4名、常勤職にない会員が7名となっている。「通信」は11通、「速報」等は14通配信された。

松戸代表幹事からつぎの補足があった。学会買い取り分の学会誌の在庫は、事務局など幹事が分散して保管しており、保管スペースの限界に近づきつつある。刊行から2年以上を経たバックナンバーは、大会時などに100円で販売していたが、確実に在庫は増えている。今回は実験的に会員限定で、刊行2年以上を経たバックナンバーの

無料配布を開始した。無料配布を希望する会員は事務局に申し込む。ただし非会員は対象外である。低価格の販売だと領収書の発行等の手間がかかるので、無料配布のほうが事務コスト的に効率的である。

幹事の交通費を学会財政から支給することも、検討される時期に来ている。常勤職にない幹事がいたばあい、手弁当をお願いするわけにいかない。また遠方から幹事会に出席する幹事には、なんらかのかたちで交通費を支給する必要がある。財政の問題も関係するため慎重に対策を講じなければならない。もっともすべての幹事に全額を支給することは難しい。代表幹事へ会員の意見をほしい。

本学会は『年報』と『ジャーナル』の2誌を刊行している。滞納分を除く年間会費収入が、2誌の年間刊行費とほぼ同額である。財政上の問題もあり、2誌の統合を念頭に置かなければならない。2誌を擁していることは学会の誇りでもあるが、財政負担に耐えることが困難である。

『ジャーナル』を発刊した当初のねらいは、調査対象の細部を描くことが可能な、長い論文を掲載できる媒体の登場させることにあった。『年報』には掲載されないものの、経験的な研究を掲載することが、『ジャーナル』の役割として期待されていた。現在『年報』と『ジャーナル』の差別化が薄れている。双方の雑誌は投稿締切が近接している。『ジャーナル』に投稿本数が多くて、『年報』に少ないという状況が見られる。

2誌の統合について年配の会員には哀愁的な意見がある。会員の意見を聞きながら、2誌の統合について検討する必要がある。統合後にして年2回刊行するなどの方法も考えられる。

財政難からの脱却は、会計担当の榎本環幹事による、滞納会費の回収努力によるものである。財政規模は今がピークである。幹事へ意見を伝えてほしい。

松尾幹事（ジャーナル編集委員長）より、学会誌の統合は当面必要ないし、現時点では財政にも問題ないとの意見が出された。2誌を統合すると、性格の違う論文は掲載されにくくなることが懸念された。統合しても年2回の刊行が妥当であると指摘された。

(10)第21期決算報告（榎本環幹事）

会員に会費振込書を送付する際、納入状況通知を同封した。これにより会費滞納分の回収が進んだ。基本勘定と基金勘定は別勘定となっている。基本勘定が経常収支に相当する。第20期に比べて第21期の滞納分の収入が減少している。これは第20期の回収金が多かったためである。基金勘定の収入に変動はなかった。

第21期の支出は学会誌関連で、第20期より大幅に増えている。第20期に刊行予定だった『ジャーナル』9号（2008年3月発行）の費用支払いが第21期に繰り越されたことや、未払いだった『年報』15号（2005年7月発行）の費用支出を遡及扱い

で実施したために、それらが通常の発行費用に上乗せされたことによる。

奨励賞は第 20 期に受賞者がいなかったため、支出もゼロである。ブラウォイ教授のセミナーでは、謝金を支出計上している。また、社会学系コンソーシアムや社会政策関連学会協議会といった、加盟団体へ会費の支払いを開始した。関連団体への支出は対応する費目がなかったため、予備費から支出し、新たに費目を立てた。

前年より減っているものの繰越金は潤沢である。

なお資産のうち現金が帳簿から不足していた。この原因の一部は、謝金の領収証発行が間に合わなかったためである。この分は第 22 期に遡及扱いで支出として計上する。それでもなお現金が不足しており、本総会の直前に開催された臨時幹事会にて、使途不明金として処理することが了承されている。

(11)第 21 期監査報告（柴田弘捷監事）

会計報告は監査の結果、適正に処理されていると判断された。

(12)第 22 期予算（榎本幹事）

『年報』と『ジャーナル』の予算を減額した。従来は刊行の遅れのため、単年度の予算にそれぞれ 2 号分を計上する慣習があった。2 誌とも第 22 期には定期刊行に回復すると仮定し、1 号分のみの支出として予算を計上した。それ以外第 21 期と同水準の予算編成となっている。加盟団体への年会費を費目に計上した。

なお大会会計と学会会計とは別である。大会会計に繰越金はあるが、大会会計のみで支出が賄いきれないばあい、学会会計から補充することになっている。そのための費目も計上している。

会費減免制度が第 20 回総会から開始された。シニア会員の減免申請は特定の書式がなく、書状あるいはメールで事務局宛に 1 回のみの申請でよい。常勤職のない会員の減免申請は、本学会ホームページ上の申請用紙を使用し、1 年度ごとに更新申請を事務局宛におこなうこととなっている。

(13)第 6 回日本労働社会学会奨励賞の選考経過と結果（神谷幹事）

今回は著書 2 点が候補作に推薦された。論文の推薦はなかった。奨励賞選考委員は藤井史朗会員、浅生卯一会員、田中夏子会員の 3 名である。著書 2 点に奨励賞を授賞することに、幹事会でも異議がなかった。今回は推薦された著書 2 点ともに、奨励賞を授賞することに決定した。

高木朋代『高齢者雇用のマネジメントー必要とされ続ける人材の育成と活用』（日本経済新聞出版社、2008 年 6 月）

萩原久美子『「育児休職」協約の成立ー高度成長期の家族的責任ー双書ジェンダー分析 18』（勁草書房、2008 年 5 月）

(14)次回(第22回)大会開催校について(松戸幹事)

一橋大学が第22回大会開催校として快諾した旨、報告があった。2010年10月30・31日、11月6・7日を開催日から外すことも報告された。拍手で承認された。

(事務局)

2. 第2回研究例会報告者募集についてのお知らせ

第2回研究例会を

開催日時 3月6日 午後3時(予定)より

会場 青山学院大学青山キャンパス

にて、開催いたします。

報告を希望する方は、研究例会担当・神谷拓平(下記アドレス)までご連絡ください。なお、希望者が多い場合は次回7月の例会に回っていただくこともあります。

3月例会プログラムのお知らせは、2月中旬となります。

次回7月の研究例会については5月初旬ころ「通信」にて報告者募集のお知らせをいたします。

また、研究例会では一般応募報告とは別に、[論文研究]として、この1年くらいの間に公刊された論文・著書について、筆者をお招きしてご報告いただき勉強会をする企画を織り込んでおります。取り上げることが希望する論文・著書がありましたら、著者名、論文・書籍名、掲載誌名、刊行年月、を神谷までお知らせください。自推でも結構です。(なお、[論文研究]は会員の論文・著書を優先させていただきますが、本学会の研究例会にふさわしいものであれば、非会員の論文・著書でもかまいません。また、この1年くらいの間、という期間もあまり厳密には考えておりません)

(研究例会担当・神谷拓平 kamiya@mx.ibaraki.ac.jp)

3. 日本労働社会学会第21回大会報告記

I. 工場見学記：株式会社 西陣まいづる(2009年11月20日[金])

南九州短期大学国際教養学科講師 柳瀬美津子

西陣織会館に集合したおよそ20名の参加者は、晴天の中、5分ばかり歩き目的地に到着した。西陣は京都市街地の北西部に位置し、応仁の乱で山名宗全らの西軍が本陣を敷いたことから名付けられた織屋を中心とした一帯の呼称である。「西陣まいづる」は織屋としての創業開始からおよそ100年、さらに歴史を遡ると、江戸時代には「松屋」の屋号で禁裏御用達を拝命する呉服商であったという大変由緒ある織元である。工場見学に先立ち四代目社長の舞鶴様からおおよそ1時間ばかりご講義を拝受し、

ライフスタイルの変化等により、緻密な職人技が生み出してきた西陣織も衰退の一途を辿らざるを得ない状況である厳しい現状を認識させられた。昭和 51 年には約 828 万本の帯地の出荷数が平成 21 年には約 75 万本に、織機の台数も平成 11 年から 19 年までの 9 年間をみると年約 660 台の割合で減少しているそうである。にもかかわらず、西陣織は今なお全国の帯地の 8 割のシェアを占めているとのこと。

西陣織の特徴は多品種少量生産と、その作業工程の細かな分業体制にあり、15 人前後で一本の帯地の完成となる。職人の高齢化と後継者不足は深刻であり、細分化された作業の中には存続が危ぶまれる工程箇所もあり、若い人の参入を多いに歓迎しておられるが、京都にある工芸系の学校経由から工房への就職も、数年間の修業期間や低賃金労働という比較的地味な職業であるので難しい実情である。そのような中でも 20 歳代の 2 人の女性が熱心に糸を撚ったり、機を織っておられる姿を目にしたときには、衰退している日本の伝統工芸の未来に希望の灯火を見た思いであった。このお二人のお嬢さんは西陣織の伝統技術に魅せられ「西陣まいづる」の織人として修業を積んでおられ、ご本人ばかりでなく、舞鶴社長、さらには西陣業界にとって将来の星として期待されているそうである。

西陣織の絹糸は明治・大正期には 1000 軒以上の養蚕農家に支えられていたそうだが現在は 2 軒のみとなり、国産の絹糸は 3% 程度にまで減少し、90% 以上は中国（70%）やブラジル（10%）からの輸入に依存しておられるとのこと。グローバル化の波は伝統工芸の核心にまで押し寄せているものの、皮肉なことに、グローバルゼーションの波をうまく活用できていない対応の遅れも舞鶴社長は指摘されておられた。いまこそ日本の伝統工芸の魅力を余すことなく発信し、ソフトパワーを使って、日本文化の衰退を回避していただきたいものである。

舞鶴社長のお話の中には、一部の悪質な小売店の呉服過量販売による影響や強引なクレジット契約で、流通の川上（メーカー）までもが信用を失墜している現状や、「役目を果たせなくなってしまった流通業界」によって、金儲けの道具とされてしまった日本の伝統工芸への嘆きもきかれた。

天然素材の絹糸を使い、親から子へ孫へと世代を通して引き継がれる、まさに「持続可能な製品」が商品経済に組み込まれ、流通の川下にいる消費者には織手の顔など見えなくなってしまう状況は、一刻も早く打開していかなくてはならないと、参加者は痛切に感じたのではなかろうか。伝統工芸の魅力と、ものづくり現場の抱える問題を肌で感じる事ができた非常に意義深い工場見学であった。来年度もぜひ参加を申し出たいと今から楽しみにしているところである。

II. 自由論題報告記（2009 年 11 月 21 日〔土〕）

1. 「自由論題報告 I：ユニオンと自立支援組織—労働市場の矛盾の中で—」

専修大学非常勤講師 織田和家

司 会 大野威（立命館大学）

第 1 報告 不安定化する雇用／拡大する生きにくさ

—ある女性コミュニティ・ユニオンを事例として

仁井田典子（首都大学東京大学院）

第 2 報告 「労働／生存組合」の誕生—フリーターユニオン福岡の事例研究を通して

橋口昌治（立命館大学大学院）

第 3 報告 若者自立支援の矛盾をめぐる実践的視点

上原裕介（東北大学大学院）

第一セッションは「ユニオンと自立支援組織」というテーマである。従来型の労働運動や自立支援が問い直されている中で、各報告者は重要なテーマに着眼したと言える。

仁井田典子氏（首都大学東京大学院）の第一報告は、ある女性コミュニティ・ユニオンを題材とし、雇用の不安定化、あるいは人間関係や家事、育児、介護といった問題に直面した女性たちが抱えている「生きにくさ」に論点をあてたものである。仁井田氏はこうした問題について、それぞれ婚姻や就業形態、育児や介護の状況の異なる 6 人の組合員へのヒアリングを通して、考察を進めている。

報告ではまず 80 年代後半からのバブル期、バブル崩壊直後の 90 年代前半、さらに 90 年代後半、2000 年代と時代区分を行い、それぞれの時代に彼女らがどのような問題に直面し、どのような思いを抱いていたかが報告された。次に各調査対象者ごとの「ユニオン活動に参加する意味」について報告がなされ、「主体性」と「ありのままの自分を受け入れてくれる居場所」というキーワードを軸にまとめられた。

しかしながら仁井田氏の問題意識である「生きにくさ」について結局まとめきれていないこと、また今後女性・地域ユニオンは「生きにくさ」の解消・軽減のためにどのような運動をする必要があり、あるいはしようとしているのかが明らかにされていないこと等、本報告についてはいくつかの問題点を指摘せざるをえない。会場からもそうした点や言葉の定義の曖昧さ等について指摘があった。

橋口昌治氏（立命館大学大学院）の第二報告は、フリーターユニオン福岡（以下“fuf”）を題材として、労働社会の変容（非正規労働者やワーキングプアの増加等）下において、非労働力化した人々や生産性の低い人々と労働運動はどう向き合うのか、逆にそうした人々にとって労働運動はどういった存在なのかを問題意識として考察されたものである。

報告によれば、fuf は元々フリーターのネットワークとして結成され、後に「労働／生存組合」として改組されたものである。橋口氏は fuf の組合員 9 名に対しヒアリ

ングを行い、まず彼らの問題点の認識や加入の経緯・動機について報告した。そして行政主導の「若者自立支援」が正社員への移行を重視しているのに対し、当事者中心の「若者の労働運動」は、労働条件・生活条件の向上を目指し、似たような悩みを持った人々が、支援／被支援という立場ではなく、対等な関係でゆるやかにつながっており、合理的であるべきところと非合理的でいい部分のバランスを保っているとしている。そして「働かせろ」「働かないぞ」「労働者として認めろ」というキーワードで、彼らの意識と運動についてまとめている。

会場からはこの報告に対し、生存組合の概念がまだあいまいであること、この運動のインパクトについてもまとめるべきであること等が指摘された。加入の動機や今後の運動の進め方について、もっと幅広い組合員の声も聞きたいところである。

上原裕介氏（東北大学大学院）の第三報告は、「ひきこもり」の支援団体を題材として、臨床教育社会学の「居場所」や「語り」をめぐる議論を批判的に検討しつつ、当事者の困難やジレンマを確認し、あわせて支援団体のスタッフの実践の展開論理を把握しようとしたものである。

報告ではまず2つの支援団体の概要が紹介され、次に臨床教育社会学で議論されてきた「居場所」（支援団体におけるフリースペース）の意義（「居場所」では「自己愛」「自尊心」が形成され、自己再定義と介入から問題解決へとつながる）について、実態に照らして考えれば必ずしもこの通りになるものではないと指摘された。また、自立支援ワーカーの実践的視点について、上原氏は「『援助していないように見せる援助』を実現させるフレキシブルなワーカー集団」として「アイデンティティワークの展開」を行っているという位置づけ、さらに利用者の実態や自立支援ワーカーの視点が細かく紹介された。

会場からは、会話分析が適切であるとなぜ言えるのか、支援政策の問題についてなのかワーカーが抱える問題についてなのか焦点がわかりにくい等といった指摘があった。筆者自身は、従来の制度・行政、あるいは“援助していることが明白な援助”やパターンリズムがそもそもなぜ良くないものなのか、さらに詳細な説明が欲しいと感じた次第である。

3報告とも質疑は活発に行われ、中には手厳しい批評もあったが、司会の大野威氏（立命館大学）が指摘されたように、これらはすべて報告者への期待の裏返しであると言えよう。報告者各位の今後の研究の進展に期待すると共に、筆者自身に対する刺激としたい。

2. 「自由論題報告Ⅱ：作業組織の編成と能力・キャリア形成」

愛知東邦大学経営学部助教 浅野和也

司 会 小松史朗（近畿大学）

第1報告 「とりあえず」志向と初期キャリア形成

中畠剛（東洋英和女学院大学）

第2報告 2000年代の小集団活動

小川慎一（横浜国立大学）

第3報告 小零細企業におけるにおける夫婦間の協業と分業

徳井美智代（北海道大学大学院）

自由論題報告Ⅱは、公務員志望者のキャリア志向、これまで日本の国際競争力の支柱とされてきた小集団活動、零細企業経営の推移について、それぞれ報告がなされた。

まず中畠報告では、「とりあえず就業」という概念を用いて、若手公務員（20歳代～35歳）を対象にした「とりあえず」志向性と公務員の就業意識との関連性について、とくに初期キャリア形成を念頭に置きその抽出を試みている。キー概念とされる「とりあえず就業」とは、2つのタイプに分類され、結論とかかわるところでいえば、「時間選好的要素」と「時間順序の選択的要素」とに分類できる。これをもとに報告者が作成した質問紙への回答を分析し「高位グループ」・「中位グループ」・「低位グループ」に分類している。「とりあえず志向」が低いほど、あいまいな就業意識や腰掛意識が見られ、高いほど定年まで勤め上げる思いが強い傾向があると指摘している（定着性）。同様に先見性や自律性についても分析を行っている。これを「時間選好性」と「時間順序の選択性」の両観点から考えた時、前者では、今日のような厳しい就職状況からくる「安定」志向が「安心」志向へと変質し、キャリア意識は近視眼的になる、すなわち就職できたこと自体に満足してしまうということである。後者は、定着性・先見性・自律性すべてにおいて正の効果がみられる。キャリア意識もそれなりに持っているということになる。結果、曖昧な「とりあえず」という意識ではあっても、キャリア形成に影響を及ぼすことを提示している。

質疑応答では、質問対象の公務員の区分（Ⅰ種・Ⅱ種など）によっては傾向が異なるのではないかと。また例えば、トヨタの季節工として入社した労働者の「とりあえず」意識のようなものもあるのではないかと、ということであった。

小川報告は、日本企業の「小集団活動」（QCサークル活動）についての分析である。日本の小集団活動は、製造現場の技能者を問題解決に巻き込むものであることや、疎外の克服としての「労働の人間化」的側面を有していること、アメリカとは異なり、全員参加で実践されていることなどが特色であり、さらに職場の一体感にとどまらず、サプライヤー企業をも巻き込んだ相互協力ネットワークとしての機能があると指摘する。しかし、1990年代以降、小集団活動のいわゆる形骸化・マンネリ化が指摘され、実施率は停滞傾向にある。その特徴は新規参入が少なく、廃止・縮小型が多い。こうした状況のなか、小集団活動を継続している企業の改革について、X社の事例を提示している。X社では、X1（経営改革プランとの連動）・X2（人材育成と目標達成）・

X3（コミュニケーション強化）活動の3段階で改革に取り組んでいる。なお、X社のQCサークル活動は人事考課とはリンクしていない（昇進確率が低い）が、活動で発揮されるリーダーシップは、結果として昇進につながるという。そして、X社の取り組みは、労使がQCサークル活動について、相互の認識の歩み寄りがされ、経営環境の変化に柔軟に適応できたことで、改革パターンとしては理想的なものであるとしている。

フロアからは、職場のコミュニティ性や労働運動とのかかわりで、なぜトヨタでは継続されており日産では停滞気味なのか、また海外展開もされた小集団活動であるが、それに代わるものがあれば衰退していくこともあるのではないかと、といった発言が出された。

徳井報告では、小零細企業の経営において、妻の仕事および位置づけがどのように推移していったのかを、大田区製造業への調査をつうじて明らかにしている。多くの場合、資金繰りの担い手は妻であるが、それ以外にも多くの仕事に携わっている。報告者は、仕事内容を福利厚生（a）、現場の仕事（b）、経理・事務（c）、経営管理（d）、対外活動（e）に分類している。会社の推移にともなって仕事内容の変化を分析し、併せて妻の寄与度をサポート型、協働型、自立型に類型化している。その結果、「高度成長期前就業開始の妻」は、福利厚生メイン、サポート型、「高度成長期に就業開始の妻」は企業経営全般に関わり、次第に協働型へと移行、「高度成長期後就業開始の妻」は福利厚生がなく、なかには自立型の家族女性も見られると指摘する。まさに「分業による協業」であり、その姿は「企業経営のサポート」から「夫の夢のサポート」への変化でもあると指摘している。

フロアからは、自宅の購入と工場の拡大に関するものや、妻の役割と役職および報酬の関係、また三世代家族における妻の役割などについての指摘があった。

三者による報告は、各自の問題意識から調査を実施し、現実の動向把握に徹していることである。一見当たり前のことであるが、企業や労働者の「本音」は調査を通じて得られるものであることを改めて痛感させられるものであったといえる。

3. 「自由論題報告Ⅲ：雇用の安定と促進の諸相」

大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員 大倉祐二

司 会 櫻井純理（大阪地方自治研究センター）

第1報告 中高年齢障害者の雇用安定と雇用促進を巡る課題

沖山稚子（障害者職業総合センター）

第2報告 「日雇労働市場」における現状と課題

—2008年『あいりん日雇労働調査』より

ター)

第3報告 福祉・介護現場における「働きにくさ」の構造と課題

—福祉専門職アンケート調査結果からの含意

石井まこと(大分大学経済学部)

「雇用の安定と促進の諸相」というテーマが設定された自由論題報告Ⅲでは、沖山稚子「中高年齢障害者の雇用安定と雇用促進を巡る課題」、大西祥恵「『日雇労働市場』における現状と課題」、石井まこと「福祉・介護現場における『働きにくさ』の構造と課題」の三報告が行われた。

沖山氏は、中高年齢障害者の雇用の問題に関する報告を行った。その問題とは、中高年齢の障害者は就職が単純に困難であるだけでなく、雇用が長期間に及ぶと、作業の量・質ともに低下し、配置転換も困難となる、それゆえ、障害者の雇用経験をもつ事業所も新たに障害者を雇用することに躊躇する、したがって、障害者の雇用が促進されない、というものである。この問題を改善するために行ったアンケートと聴き取り調査の結果を用いて、三つの知見を導き出す。まず、中高年齢障害者の雇用を促進させるために、障害の種類と事業所の姿勢を踏まえた戦略が必要である。つぎに、本人が高齢であるため親への協力が期待できない、と同時に障害の進行や二次障害の併発のおそれがあり、常に雇用継続の危機にある。さらに、退職時のトラブルを避けるために、職業生活の円滑な終了を視野に入れた就業支援が必要である。さいごに、高齢者の雇用問題と障害者の雇用問題とをクロスさせると見えてくる問題もあるはずだと主張した。

質疑応答では、行政やNPOなどの第三者機関の役割について調査から得られた知見があるかという質問に対して、「就業支援者はいれるときは熱心だが、いれたらそれっきり。あとで連絡をとろうとしても、転勤や退職でいない」という意見があったとの回答がなされた。また、障害者雇用政策はワークフェア的であり、他方でフルタイム就労が前提にされているという意見に対しては、フルタイムで残業して給与が20万円の事例があるとの回答がなされた。

大西氏は、大阪の「あいりん地域」(釜ヶ崎)の現状と課題を明らかにする報告を行った。西成労働福祉センターの1階の寄場(早朝と午後)や窓口の訪問者、および高齢者特別就労事業輪番登録者を対象に、西成労働福祉センターが中心となって2008年に実施された「あいりん日雇労働調査」を用いて、日雇労働者の街と言われる「あいりん地区」の労働者はいくつかの層に分類できることを明らかにした。具体的には、定期的に就労できている層、就労が不安定になっている層、日雇労働市場へは参入できなくなっている層、労働災害などによって一時的に日雇労働市場に参入している層、そして技能講習を利用する若年層である。さいごに、さまざまな層の労働

者によって構成されているので、その支援は就労支援だけに依拠するのではなく、生活支援も組み合わせ、労働者の状況に応じて実施していく必要があると述べ、報告を締めくくった。

質疑応答では、技能講習利用者についての質問がなされ、それに対して「あいりん地域」外の労働者でも利用可能で、地域内ではあまり見られない20代、30代の若者が多かったことから、地域外の労働者が利用していると考えられる、一方で技能講習利用者の3割が簡易宿泊所を利用しているという結果も得られているので、地域内の労働者も含まれると回答した。また、こんにちにおける日本資本主義はかつてのように労働市場としての釜ヶ崎を必要としていないのではないかという意見もなされた。

石井氏は、「介護の社会化（外部化）」が抱える課題について報告を行った。福祉専門職を対象に、大分県内の福祉専門職5団体を通じて実施された、調査に基づいて、「定着層」と「流動層」との間に仕事の評価（「働きやすさ」と「働きにくさ」）について違いがあることを明らかにした。すなわち、「定着層」は管理職へと上向移動し、オーバーワークになっていることに「働きにくさ」を抱いており、「流動層」は上司との関係に「働きにくさ」を感じている。こうした「働きにくさ」を改善するために「労働条件の改善」、「仕事内容（教育訓練）の改善」、「人間関係の改善」が必要であると主張し、報告を終えた。

質疑応答では、「定着層」には上向移動の見込める男性が多く、「流動層」には上向移動の見込めない女性が多いのではないかという意見や「定着層」と「流動層」の分類は勤続年数を基にしているのでは年齢バイアスを考慮した分析をおこなった方がよいという意見、さらには賃金10万円台というのは非正規の従業員ではないかという意見がなされた。10万円台の従業員については正規の従業員もある一定含まれているとの回答がなされた。

Ⅲ. シンポジウム報告記（2009年11月22日〔日〕）

滋賀県立大学人間看護学部准教授 西田厚子

司 会 鈴木玲（法政大学）・筒井美紀（京都女子大学）

第1報告 「政治」の遅れの中で強いられる『持久戦略』

水野博達（社会福祉法人ふれあい共生

会）

第2報告 介護労働にみる若年労働の問題

阿部真大（甲南大学）

第3報告 韓国における介護保険制度の実状と介護労働者の実態

牟ジファン（韓国大佛大学校）

コメント 大槻奈巳（聖心女子大学）

今回のシンポジウムは、学会として初めて介護労働を取り上げたものである。それゆえに、介護労働問題を、介護保険制度等の介護のあり方を規制する制度、介護施設の経営状況、介護労働者と介護を受ける者の関係性、そして介護労働を担う者の社会的背景等の要因から捉え、シンポジウムでは多角的な検討を行うことを目的としていた。「介護労働の多面的理解」と題し、福祉社会学の研究者や介護労働現場に携わる専門家、さらには海外の研究者など、幅広い分野の報告者およびコメンテーターを招いて行われた。

ただし、当初予定されていた第1 報告の伊藤周平氏（鹿児島大学）は、同氏の急病というハプニングのため取りやめとなった。そこで、大槻氏が急遽、伊藤氏の準備されていたレジュメをもとに要点を代読する形で報告がなされた。伊藤氏の報告をもとにした討論が行われなかったことは、非常に残念であるが、結論として提示された「介護保険制度の廃止と新法制定」については、コメンテーターによるコメント、報告書およびフロアから活発な意見が出されたことからわかるように、今後の介護保険制度改革に向けて示唆に富んだものであることを報告しておきたい。

第1報告の水野博達（社会福祉法人ふれあい共生会）は、同氏が実施した「福祉人材確保についてアンケート調査」の概要と同氏が副理事長を務める「社会福祉法人ふれあい共生会」の経営実態について報告された。具体的な労働実態をもとにした同氏の指摘は、介護労働の悪化の状況およびその社会経済的背景、介護保険制度下での劣悪とならざるを得ない労働環境等介護労働の現在の状況を詳細に浮き彫りにするものであった。さらに、同氏は、介護労働における専門性の確立の必要性を説く一方、人事労務体系に関しても具体的に提案した。

第2報告の阿部真大氏（甲南大学）は、同氏が行ったユニットケアという介護施設のフィールド調査の経験に基づいて、そこでのケアワークに特有の問題を感情労働と肉体労働がきつく絡み合っていることを提示した。そして、ケアワークを、コミュニケーション行為としてのケアと医療行為としてのケアのふたつに分け、前者を担うのは、キャリアアップを必要としないケアワーカーに、後者をステップアップしたいケアワーカーたちに担わせるという考え方を提示した。これらをもとに、新「日本型福祉社会」モデルを提案した。

第3報告の牟ジファン氏（韓国大佛大学校）は、施行1年目を迎えた韓国の介護保険制度（韓国では「老人長期療養保険」であるが、日本の介護保険制度と対比させ、以下、「介護保険」と略記する。）を概観した後、介護労働の現状と問題点について、共同研究として行った調査結果をもとに報告された。そこで、浮かび上がってきたことは、介護労働者の最低賃金水準さえ保障されない低賃金、正規雇用と非正規の雇用形態、超過勤務、公団労働者の認定調査におけるストレスなどの実態である。これらをもとに、サービス供給構造の市場化問題と労働権侵害の問題点といった改革課題を示

した。また、韓国の介護保険制度創設の背景には、急速な高齢化と伝統的家族制度の崩壊という介護の社会化の議論があるという同氏の指摘からすれば、本制度が今後いかに成熟あるいは改革されるかに関心を払っていくべきであろう。

コメンテーターの大槻奈巳氏（聖心女子大学）は、同氏の行った職務分析・職務評価を提示し、介護労働の特徴をジェンダー格差の視点から整理した上で、とくに、新たなキャリアラダーの可能性（阿部真大）、人材雇用の限界と職務評価の可能性（水野）、韓国からみた日本の介護保険制度改革（牟ジファン）などの質問を、報告者およびフロアに投げかけた。コメンテーターによる問いかけと報告者の応答は、福祉国家論から具体的な介護労働の職務評価、労働運動など多岐にわたるものであり、介護労働が社会労働問題であることを再認識させるものであった。

総括討論では個別の質疑応答から、福祉国家論についての討論が展開した。フロアからは、これまでの福祉国家論への認識と新たな福祉国家論の可能性について活発に議論された。さらに、各報告から提起された課題、たとえば、賃金改善についての労働運動、専門職者論、福祉国家論、職務分析・職務評価などへの多岐にわたる意見や具体的提案が出され、これまで労働社会学が蓄積してきた知見とともに介護労働のもつ特有の問題についてのアプローチの可能性についても討論された。こうした議論は参加の多くが、一見混沌とした介護労働の現場ではあるが、これまでの労働社会学が蓄積した知見をいかしうる分野で課題であることを予見できる内容であった。今回、初めて介護労働を取り上げたという企画の意図は、本テーマが労働問題とどまらず新たな社会保障の枠組みまで及ぶものでありまさに時宜を得たものである。このシンポジウムは、介護労働に関わる幅広い領域の研究者・実践者・海外の研究者との議論を通じて、介護労働がきわめて社会的問題であり、今後も労働社会学が貢献しうる分野であることを改めて確認させるものとなった。

以上（研究活動担当幹事・高木朋代）

4. 会員の異動（2009年11月20日付）

（略）

（事務局）

以上